

国内物流総合運送保険のご請求に必要な書類

No	必要な書類	ご説明
被保険者様の保険金のご請求意思およびお支払手続きの確認のための書類		
(1)	保険金請求書	
事故発生の状況・日時・場所・事故原因、損害発生の有無を確認する書類		
(2)	事故報告書	事故内容、事故原因、損害内容（品名・数量・価額）の確認のため、保険金請求書裏面に記入いただきにご提出ください。
(3)	事故証明書 ①交通事故証明（警察署） ②罹災証明書（消防署）	事故の事実確認のためご提出ください。 ①は交通事故（車両衝突など）、②は火災事故、の場合にご提出ください。
輸送・保管等の事実および貨物の内容を確認する書類		
(4)	損害明細書	損害品が複数ある場合、今回破損した商品の損品の一覧表をご提出ください。 商品名、型番、損害数量、仕入価格、合計金額を記載ください。数量が少ない場合は、事故報告書に記載ください。
(5)	納品書・仕切状、または貨物の売買契約書・貨物取得時の領収書等、貨物の価額を示す書類	(1) 所有者が当該商品を仕入れた場合は、仕入価格がわかる書類（仕入伝票、Invoice）をご提出ください。 (2) 所有者が当該商品を製造した場合は、製造原価がわかる書類等、当該商品製造にかかった費用のエビデンス）をご提出ください。 製造原価確認資料として、 ✓在庫等棚卸表（該当製品が記載のページ） ✓原材料などの仕入伝票 ✓作業工程表 ✓当該製品の製造原価報告書 (3) 販売先への輸送中に事故が発生された場合は、仕切状もしくは納品書など販売価格がわかる資料をご提出ください。 ※損害品の種類・数量が多い場合は、上記のほかに損品の一覧表をご作成いただくと幸いです。（書式不問）
(6)	損害の内容（損傷程度、数量、金額）を示す書類	損害の内容（損傷程度、数量、金額）の確認のためご提出ください。 ①損害貨物を修理・手直した場合（分損）は、修理見積書 ②損害貨物が修理不能な場合において、損害状況が写真等で判断できない場合、経済的、技術的に修理不能である旨の製造者等の見解書、理由書等をご提出ください。 また、損害貨物の時価額を示す書類もご提出ください。（(6)と重複する場合を除きます。）
費用のお支払に関する特約の保険金のご請求で必要な書類		
(7)	残存物取片付費用の明細 等	事故による損品の処理にともない支出された残存物取片付費用、廃棄費用等の明細書（請求書、領収書等）をご提出ください。
(8)	検査費用の明細 等	貨物の損傷の有無を確認するために支出された検査費用、仕分費用、再梱包費用等の明細書（請求書、領収書等）をご提出ください。